

# 宮城県水道広域化推進プラン素案（概要版）

## 第1 プランの目的・位置づけ

### 1 目的

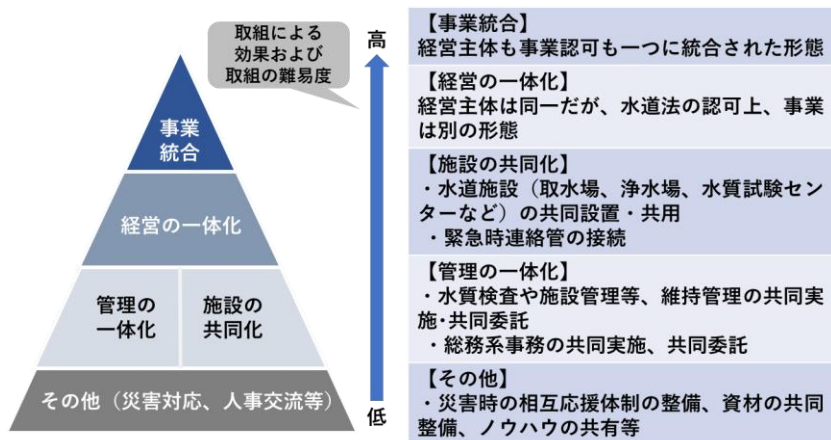
本プランは、水道事業の市町村区域を超えた広域化の推進のために必要な施策等について、県としての考え方をとりまとめ、具体的な取組につなげることを目的に策定するものです。

### 2 位置づけ

○本プランは、市町村等水道事業者が広域化について議論し、実現していくための基礎となる資料と位置づけます。内容については、「水道基盤強化計画」に引き継がれ、市町村等各水道事業者において具体化されていくことを予定しています。

### 3 広域化とは

○水道事業の広域化とは、現在、市町村等がそれぞれ単独で行っている業務、施設の運転等について、区域を超えて、他の市町村等と共同で行うこと、あるいは水道事業を行う事業者そのものを統合すること等を言います。○広域化の手法には、以下の通り様々な形態が含まれます。



出所：厚生労働省「水道法改正法の概要」を参考に作成

## 第2 宮城県の水道事業の現状・今後の見通し

### 1 現状

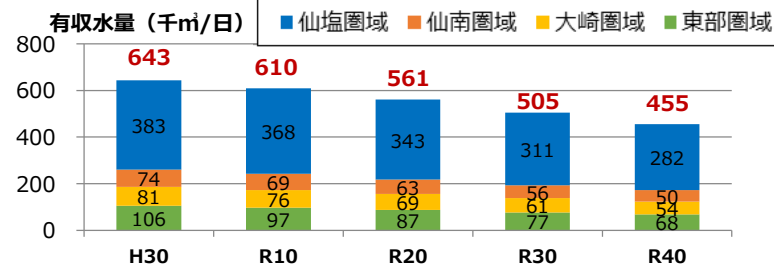
○本県の水道事業は、水道事業者に水を供給する用水供給事業2事業、各市町村が運営する上水道事業33事業及び簡易水道事業の12事業あわせて47事業が実施されています。

	仙塩圏域	仙南圏域	大崎圏域	東部圏域
用水供給事業	仙南・仙塩広域水道用水供給事業		大崎広域水道用水供給事業	-
上水道事業 (簡易水道事業) ※ 用水供給事業の受水団体	仙台市、塩竈市、名取市、多賀城市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町	白石市、角田市、岩沼市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、(七ヶ宿町)	栗原市、大崎市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	石巻地方広域水道企業団、登米市、気仙沼市、女川町、南三陸町
給水人口	1,370千人	255千人	307千人	348千人
普及率	99.7%	98.2%	97.6%	99.5%

## 2 将来見通し ※ 事業者の資産台帳等を基に、一定の条件下で県が試算したものの

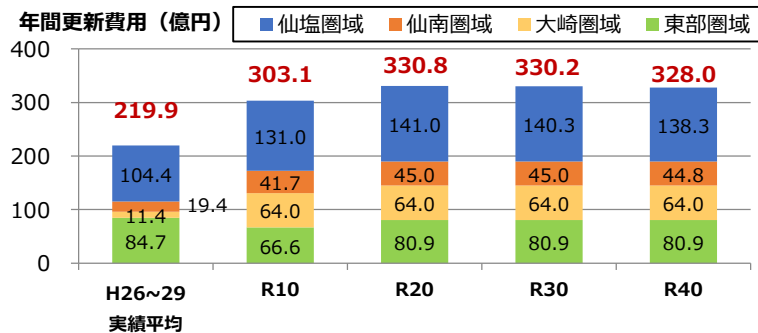
### ■水需要

○人口減少等に伴い、水需要は大幅に減少し、H30年度（643千m<sup>3</sup>/日）からR40年度（455千m<sup>3</sup>/日）の40年間で30%近く減少することが見込まれます。



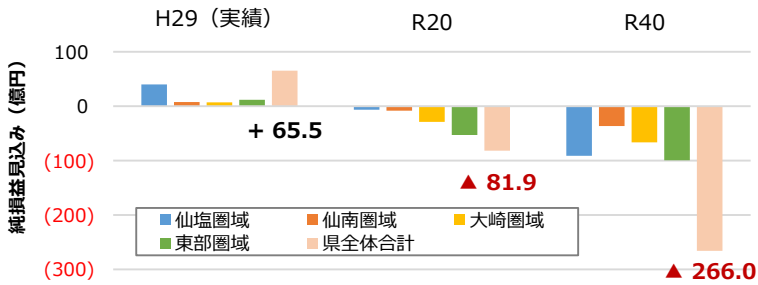
### ■更新投資

○水道施設の老朽化等により、1年あたりの更新費用は219.9億円（H26-29年度平均）から、R40年度には328.0億円（約1.5倍）まで増加することが見込まれます。

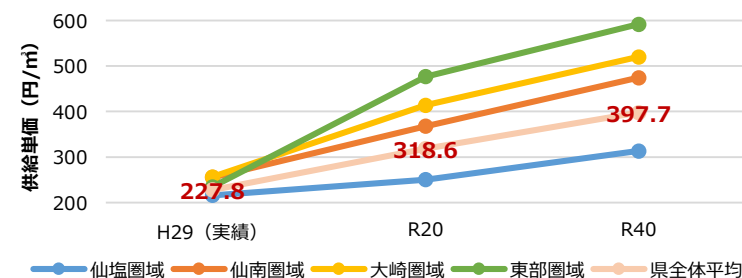


### ■財政収支

○単独経営により現行料金継続のまま事業を実施する場合、経営は急速に悪化し、H29年度には県全体で65.5億円の赤字であったのが、R40年度には266.0億円の赤字となる見込みです。



○単独経営で料金改定をして赤字を解消し事業を維持する場合、供給単価はH29年度の227.8円/m<sup>3</sup>から、R40年度には1.75倍の397.7円/m<sup>3</sup>まで引き上げる必要があります。



## 第3 宮城県の水道事業の今後のあり方

### 1 目指すべき姿

宮城県の水道の目指すべき姿は、県水道ビジョンの「理想像」を引き継ぎ「安全な水を、いつでも、いつまでも安心して受け取れる水道」とします。

### 2 指標の設定

○広域化による「目指すべき姿」について、具体的な数値の尺度をもってイメージできるように、本プランでは下記の3つの指標を設定します。

#### (1) 水道料金：「カネ」の視点

指標	現状 (R1)	推計値 (R40)	目指すべき方向
20m <sup>3</sup> あたり水道料金	4,215円 (全国平均3,138円)	7,359円 (+3,144円)	値上げ幅の抑制

#### (2) 技術職員数：「ヒト」の視点

検討中

指標	現状 (R1)	将来見込	目指すべき方向
技術職員数 (県全体)	575名 (うち約7割が40歳超)	390名 (退職・若手不足により約3割減少)	技術職員の安定的な確保、育成

#### (3) 施設稼働率：「モノ」の視点

指標	現状 (R1)	推計値 (R40)	目指すべき方向
施設稼働率	62.4% (全国平均60.4%)	44.1% (▲18.3%)	現状維持または改善

○水道料金の値上げ抑制や施設稼働率の向上に必要な投資の合理化や維持管理費の削減、さらに技術職員の確保は、事業者によっては単独での対応に限界があります。よって抜本的な対策として、広域的な施設統廃合や、管理もしくは経営の一体化、受皿体制の構築等を行う必要があります。

## 第4 目指すべき姿を実現するための広域化

### 1 広域化を実現するための基本方針

- (1) 市町村等事業者が主体的に選択する広域化の推進
- (2) 参加する全ての事業者がメリットを得られる広域化の推進
- (3) 長期的な視点に立った広域化の推進
- (4) 災害時等のリスクにも対応できる広域化の推進
- (5) 利用者へのサービスレベルの維持に配慮した広域化の推進

○「目指すべき姿」の実現にあたっては市町村等事業者の「合意」と「自らの取組」が不可欠です。県は「広域連携の推進役」として、市町村等の事業者が主体的にその方策等を選択できるように、積極的に支援します。  
○各事業者が経済的なデメリットを受けたり、利用者へのサービスが低下しない手法で広域化を推進します。  
○短期的な判断で問題を先送りせず、長期的な視点で広域化を推進します。  
○災害時等のリスクへの備えを適切に考慮すると共に、コストとのバランスをしっかりと見極めながら広域化を進めます。

## 第4 目指すべき姿を実現するための広域化

### 2 施設（ハード面）の広域化（施設の統廃合）の方向性

【現在検討中・記載のイメージ】

#### 1 施設の統廃合の検討方法

○事業体の枠組みを超えた施設の統廃合案を県で検討し市町村へ提案するもの。【第一段階】

☞ 効果的な検討となるよう、県が一定の条件下で幅広く案を抽出

○関係市町村の意向を踏まえ、検討の深掘りにより実現可能性を高める。【第二段階】

☞ 効果やリスク対応等の視点から実現可能性のある案を絞りこみ。

○関係者間の了承が得られた案についてプランに掲載する。

【第三段階】

☞ 引き続き、関係事業者間で実現に向けた取組を加速する（県も積極的に支援）

#### 2 取りまとめ

「圏域ごとの方向性」及び「今後、具体化に向け検討を継続する統廃合案」ごとに、検討結果を整理する。

（隣接浄水場への統合イメージ）



#### 3 その他

○バックアップ体制の強化等を目的とした連絡管の整備、市町村が独自に行う施設の統廃合等についても記載（資料編等）

生活基盤施設耐震化等交付金や広域連携に係る地方財政措置の活用も見据え、適宜記載する予定。

### 3 管理・経営（ソフト面）の広域化の方向性

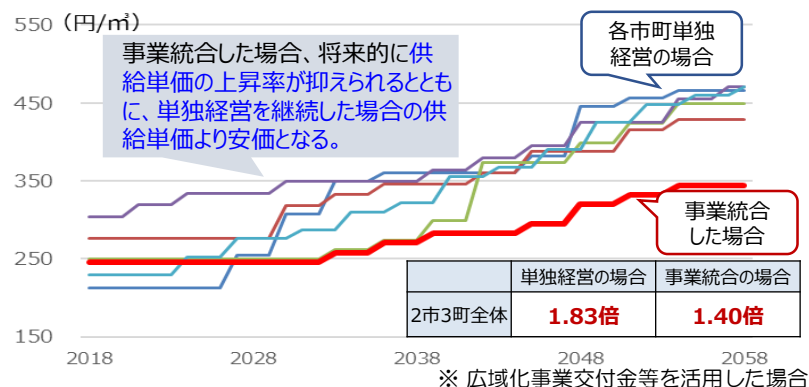
#### ■経営の一体化等

広域連携シミュレーションでは**経営の一体化による効果が高い**ことが示されていることから、引き続き広域連携検討会等において検討を継続します。

○モデル地区（塩釜地区）における検討結果では、施設の統廃合・管理の一体化のみならず**経営の一体化（事業統合）**を行うことで、経費削減により**供給単価の上昇を抑えられる**という結果が示されました。

○この案は、スケジュール等の課題が整理できず白紙となりましたが、**検討内容は他地区での経営の一体化の検討に活用**します。

塩釜地区における供給単価見通し（一定条件下による試算結果）



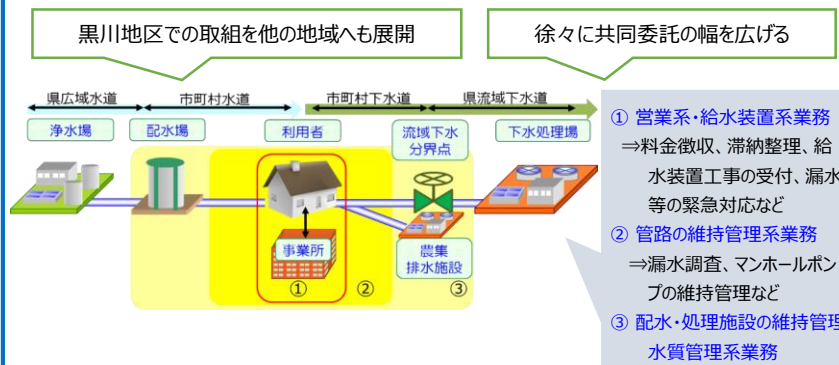
○経営の一体化により規模を拡大することで、プロパーの**技術職員を確保しやすくなる**といったメリットもあります。

○本プランでは、今後も他都道府県状況も研究しながら、広域連携検討会等において経営の一体化等の検討を継続することとします。

#### ■管理の一体化・共同発注・官民連携・ICT等

モデル地区（黒川地区）でのシミュレーション結果等をもとに、**共同委託・システム共同化等の推進の取り組みを横展開**していきます。

○黒川地区の4市町村において**料金徴収業務を共同発注**した場合、各市町村で別々に発注する場合と比べて、4市町村合計で**年間5,900万円の経費削減効果**があるとの試算結果となりました（令和3年度検討時点）。



○他の地区においても、共同委託実施の意向を示す事業者があることから、モデル地区での成果をもとに、**全県への「横展開」**を図ります。

○業務の共同委託に重要な**システムの統一**や、**スマートメーター等のICT導入**についても、システム開発事業者へのヒアリングを行うなど、広域的な取組を推進します。

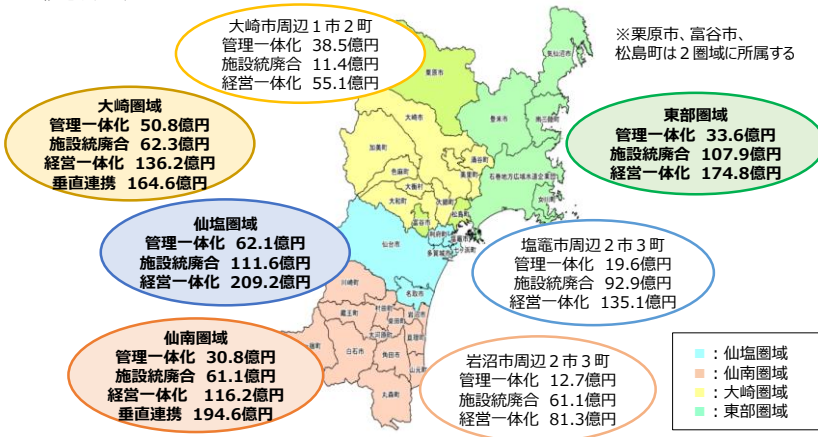
#### 【参考】効果の概要把握（令和元年度検討より）

##### ■検討条件・基本的な考え方

○検討の足掛かりとなる基礎情報を把握する目的で、一定の条件のもと、**管理の一体化、施設の統廃合<sup>注</sup>、経営の一体化**の各手法において見込まれる**削減等効果の最大値を試算**した。

注）維持管理に係る人件費・委託費の削減効果や、単独市町内の施設統廃合の効果等も含む。

##### ■検討結果



○本結果を踏まえ、**連携が効果的な地区等をモデルエリアに設定し、第4.2及び3に示す詳細シミュレーションを実施**

## 第5 広域化の推進方法

### 1 基本的な考え方

○モデル地区での検討結果からも、施設の統廃合を伴った**「経営の一体化」（事業統合）が最も得られる効果大きい**ことがわかります。

○一方で、**事業者の考え方は一様ではなく**、現時点で「経営の一体化」の具体案等を本プランに規定する事は困難です。

○よって、参加する全ての事業者が広域化によるメリットを得られるよう、**「経営の一体化」のほか、施設の統廃合や共同発注・システム共同化等についての検討**も推進します。

※ 事業者の事情により、経営の一体化への参画が困難な市町村も、まずはその他の連携方策への参画を促進します。

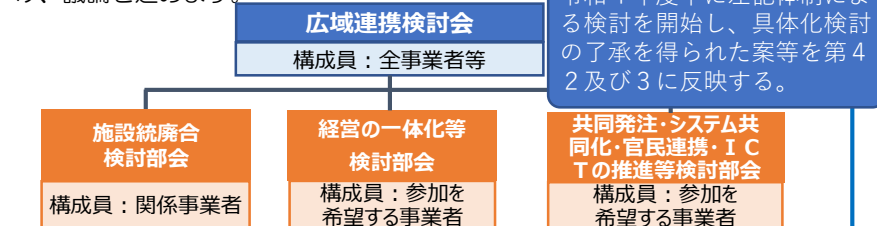
○施設の統廃合や共同発注・システム共通化等を進め、**将来的により多くの事業者において、最も効果が得られる「経営の一体化」（事業統合）**が実現されることを目指します。

### 2 推進方法

○事業者間の協議の状況を見極めたうえで、「宮城県水道事業広域連携検討会」を**法定の「広域的連携等推進協議会」と**位置づけ、本プランの内容を基礎資料として検討会での議論を深め、**水道基盤強化計画**としてとりまとめ、**具体的な取組**につなげます。

### 3 推進体制

○広域連携検討会に**3つの部会（施設統廃合検討部会、経営の一体化等検討部会、共同発注・システムの共同化・官民連携・ICT推進等検討部会）**を設け、議論を進めます。

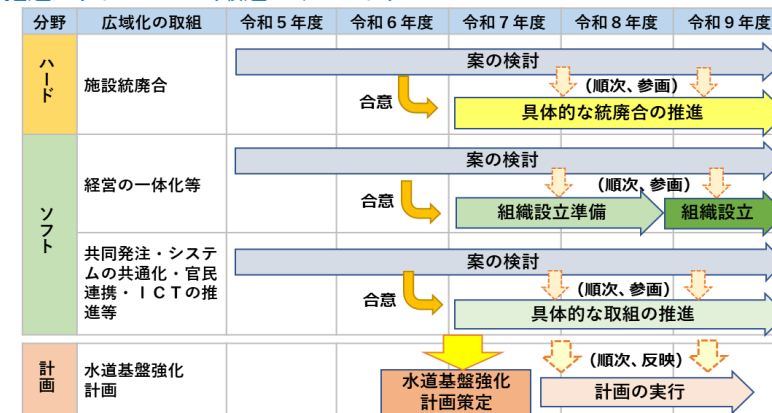


### 4 推進スケジュール

○「施設の統廃合」、「経営の一体化等」、「共同発注・システムの共同化・官民連携・ICT推進等」のいずれについても**令和6年度を目途（最速）に合意し、水道基盤強化計画としてまとめることを目指します**。

（その後、合意が得られた取組についても順次、計画に反映します）

推進スケジュール（最速のイメージ）



### 5 フォローアップ等について

○本プランの計画期間等は特に定めず、改訂等は必要に応じて実施します。